



2020年8月28日

各 位

会 社 名 九 州 電 力 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 池 辺 和 弘
(コード番号：9508 東証一部・福証)
問 合 せ 先 ビジネスソリューション統括本部
業 務 本 部 資 金 グ ル ー プ 長 高 平 吉 郎
T E L (0 9 2) 7 6 1 - 3 0 3 1

公募ハイブリッド社債（一般担保無・劣後特約付社債）の発行に関するお知らせ

当社は、本日、発行上限を2,000億円とする公募形式によるハイブリッド社債（一般担保無・劣後特約付社債）（以下、「本社債」）の発行を決定し、本社債に関する訂正発行登録書を関東財務局長に提出しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 本社債発行の目的及び背景

当社グループは、「ずっと先まで、明るくしたい。」をブランドメッセージとする「九電グループの思い」のもと、低廉で良質なエネルギーをお客さまへ安定してお届けすることを通じて、地域・社会とともに成長を続けてまいりました。今後も、当社グループが事業活動を通じて、基盤である九州の持続的発展に貢献し、地域・社会とともに将来にわたって成長していくためには、より長期的な視点に立った経営を推進していく必要があると考え、2019年6月に「九電グループ経営ビジョン2030」を策定いたしました。経営ビジョン2030では、2030年のありたい姿実現に向け、再生可能エネルギー事業や海外事業、新たな事業・サービス等の成長事業を積極展開していくこととしており、そのためには投資資金を安定的に調達していくことが必要と考えております。また、電気事業を取り巻く経営環境は、エリアや業界を越えた競争の激化、制度改革の進展など、依然として不確実な状況が続くと認識しており、財務基盤の強化は当社の最重要課題の一つとなっております。このような状況の下、「成長投資資金の確保」と「財務基盤の強化」を両立する資金調達手段として、本社債の発行を決定しました。

2. 本社債の特徴

本社債は、資本と負債の中間的性質を持ち、負債であることから株式の希薄化は発生しない一方、利息の任意繰延、超長期の償還期限、清算手続および倒産手続における劣後性等、資本に類似した性質および特徴を有しています。このため、当社では株式会社格付投資情報センターおよび株式会社日本格付研究所（以下、「格付機関」）より資金調達額の50%に対して資本性の認定を受

このお知らせは、公募ハイブリッド社債（劣後特約付社債）の発行に関して一般に公表することを目的としており、一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的としておりません。

けることを見込んでいます。

なお、当社は、本社債の満期償還日以前に本社債を償還又は買入れにより取得（以下、「期限前償還等」）する場合は、期限前償還等以前 12 カ月間に、普通株式または格付機関から本社債と同等以上の資本性が認定される証券もしくは債務（以下、「借換証券」）により、資金調達を行うことを想定しています。ただし、本社債の初回任意償還日以降に期限前償還等をする際、調達時点より十分に資本が積み上がり、かつ、自己資本比率が維持・向上している場合等の一定の条件下では、借換証券による資金調達を見送る可能性があります。

また、本社債には、担保及び保証は付されておらず、本社債のために特に留保されている資産はありません。加えて、本社債には先取特権（いわゆる一般担保）が付与されておりません。

本社債の概略につきましては、本日付で関東財務局長に提出した訂正発行登録書をご参照ください。

3. 今後のスケジュール

本社債の発行においては、みずほ証券株式会社、SMB C日興証券株式会社、野村証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及び大和証券株式会社を共同主幹事会社として起用し、需要状況や金利動向等を総合的に勘案したうえで、発行時期等を決定する予定であり、決定次第すみやかにお知らせいたします。

以上

このお知らせは、公募ハイブリッド社債（劣後特約付社債）の発行に関して一般に公表することを目的としており、一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的としておりません。